

新型コロナウイルス関連情報（３月４日現在）

１ 喫連邦保健省によれば、４日（水）１５時現在、新たにオーストリア国内で２、５５６名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び２７名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は４６５、４４１名（内死亡数：８、６５２名、治癒数：４３７、２０２名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：９３、５３４名（＋６９２）
- ・オーバーエスタライヒ州：８７、４８９名（＋３６１）
- ・ニーダーエスタライヒ州：７４、８７９名（＋５２３）
- ・シュタイアーマルク州：５７、０２１名（＋３１８）
- ・チロル州：４８、０５７名（＋１４１）
- ・ザルツブルク州：３８、５８３名（＋１８９）
- ・ケルンテン州：２９、８８１名（＋１７３）
- ・フォアアールベルク州：２３、３１１名（＋ ７８）
- ・ブルゲンラント州：１２、６８６名（＋ ８１）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

- ・ウィーン市（州）：１、７１３名（＋９）、８７、６１３名
- ・オーバーエスタライヒ州：１、５２１名（＋２）、８３、３２１名
- ・ニーダーエスタライヒ州：１、３６９名（＋８）、６９、０３７名
- ・シュタイアーマルク州：１、７６４名（＋３）、５２、２１２名
- ・チロル州：５７９名（＋０）、４６、５９０名
- ・ザルツブルク州：４９８名（＋１）、３５、６３８名
- ・ケルンテン州：６９１名（＋３）、２７、６２３名
- ・フォアアールベルク州：２７６名（＋０）、２３、２８７名
- ・ブルゲンラント州：２４１名（＋１）、１１、８８１名

２ ３日、オーストリア政府は、チロル州における南アフリカ由来変異株の感染拡大を受け、チロル州（東チロルを除く）から州外に渡航する際には、陰性証明書の取得（４８時間以内のものが有効）を義務づける旨の追加措置を３月４日から１０日までの期間延長する保健省令を公布しました。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番０１）５３１９２０

Fax：（市外局番０１）５３２０５９０

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html